

ふれあいネットワーク

しゃ きょう

社会福祉法人 和歌山市 **社 会 福 祉 協 議 会**



社協ってなに？

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的に各都道府県・市区町村に組織された非営利の民間団体。それが社会福祉協議会、略して社協（しゃきょう）です。社協は、地域の様々な社会資源とのネットワークを持ち、多くの人々との協働を通じて住み良いまちづくりのため、地域の最前線で活動しています。

和歌山市社協の沿革

和歌山市においては、昭和27年、全国的に社会福祉協議会の組織づくりが活発化する中で、任意的団体として「和歌山市社会福祉協議会」が結成されました。以来、住民主体の理念に基づいた福祉活動を心がけてきました。

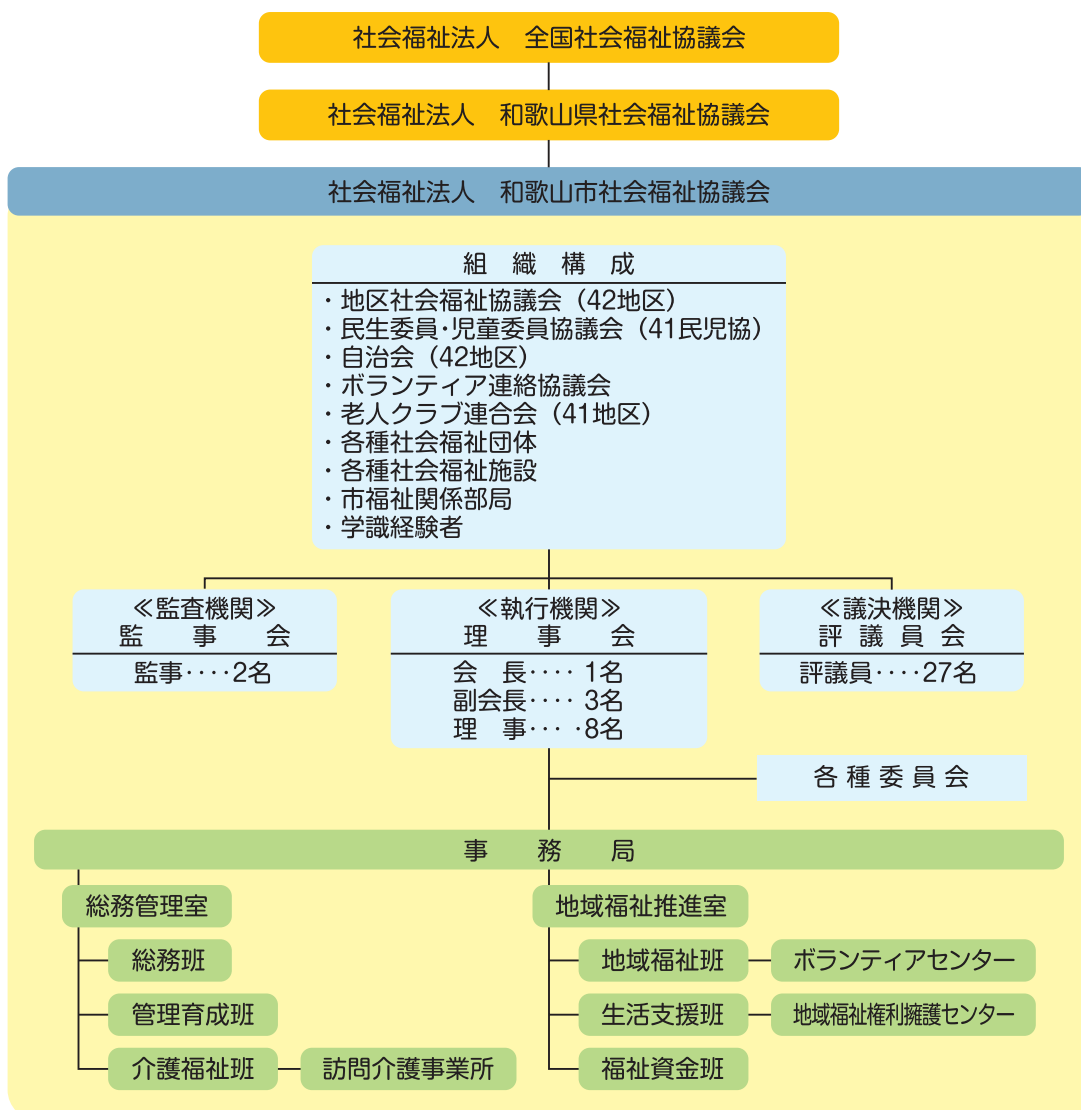
しかし当時は、組織面においては社会福祉関係者のみ为中心であり、活動面においても行政の補助機関的色彩が強く、地域の要求に応じた住民主体の活動が充分であったとはいえませんでした。また、当時国の施策の進展にもかかわらず、地域においてはまだまだ残された課題も多く、福祉制度や施設整備など、福祉充実に対する要求も益々高まりをみせていました。

そのため、住民の自主的な組織活動によりこれらの問題を解決するとともに、この組織機能を強化するため、昭和42年4月に和歌山市社会福祉協議会の法人化（社会福祉法人）が図られました。

「住み慣れた地域で、気心の知れた人たちと安心して暮らしていきたい。」

そんな誰もが持つ共通の願いを実現するために、和歌山市社協では地域住民や福祉関係機関・団体、またはボランティアに携わる方々の協力のもと、地域共生社会の実現に向けた取組みを進めています。

和歌山市社会福祉協議会の組織図



ご存知ですか？「地区社協」

「地区社協」とは、市内42地区にそれぞれ設置された任意団体です。「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」を合言葉に、「誰もが安心・安全に暮らせる地域のまちづくり」を目指して、地域の福祉課題やニーズをしっかりと把握し、問題解決に向けた活動を行っています。

また、～支えあい 助け合い 心をつなぐ 地域の絆～ をスローガンに11月15日を「社協の日」とし、啓発活動や地域に根差した福祉活動を行っています。



和歌山市社協の主な事業

●「社会福祉協議会会員」の募集

住み良い福祉のまちづくりを推進していくうえで住民の皆様の自主的な参画、参加をよびかけるひとつの手段として会員制度を導入し、住民の皆様をはじめ福祉施設・団体、企業などたくさんの方々から財政面での資金的な協力をいただいています。

●社会福祉関係機関との連絡調整

社会福祉関係機関相互の連携を図ることを目的に、地区社協、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、各種福祉団体・施設、ボランティア等との連絡調整を行い、福祉ネットワークの形成に努めています。

●善意銀行の運営

市民の皆様から善意の浄財（社会福祉に対する寄付金）をお預かりする窓口として、和歌山市社協が主体となって、善意銀行を運営しています。市民の皆様から寄託された善意の浄財は、高齢者や障がい者、児童の福祉向上及びその他必要な支援活動のため有効に使わせていただきます。

●社会福祉功労者等の表彰

社会福祉に功労のあった方（社会福祉功労者・模範老人・社会福祉施設協力者等）に対し、表彰・感謝等授与式を行っています。



●社会福祉に関する広報・啓発活動

社協活動の広報、そして福祉に関する理解と関心を高めていただくことを目的に様々な情報を提供し、啓発活動に努めています。

◆広報紙「わかやまし社協」の発行

◆ホームページの運営

URL <https://w-shakyo.wixsite.com/w-shakyo>



共同募金、歳末たすけあい運動への協力

各地区の連合自治会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会をはじめ、福祉関係機関と連携して募金活動に協力しています。

運動期間

- ◆赤い羽根共同募金 毎年10/1～翌年3/31
- ◆歳末たすけあい運動 毎年12/1～12/31



社会福祉団体等への支援

地区社協をはじめ社会福祉団体や当事者組織の活動に対し、必要に応じて助成又は支援を行っています。

「わかやまし社協まつり」の開催

地域の皆様に社協の活動を知っていただき、市内で活動するボランティア団体、福祉関係団体のご協力のもと、福祉に触れる各種イベントを通じて、交流の輪を広げ、豊かに暮らせるまちづくりのきっかけとなる場を目指しています。

福祉への関心を高め、支え合うことの大切さを再認識していただき、誰もが安心、安全に暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指し開催するイベントです。



チャイルドシート・ベビーカーの貸出事業

チャイルドシート・ベビーカーを市民に貸し出す事業を実施することにより、子育てにかかる補完的役割を果たすとともに、チャイルドシート等の使用を促進し、幼児の生命または身体に対する危害の防止を図ることを目的に行っています。



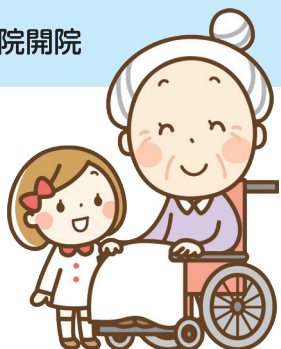
訪問介護サービス

介護保険対象の方や、障害福祉サービス対象の方の在宅生活を支援するため、訪問介護員（ホームヘルパー）が訪問し身体介護・生活援助等を行っています。

● ボランティアセンターの運営

ボランティアセンターでは、次のような取組みを行っています。

- ◆ ボランティアに関する相談、情報提供、
情報収集、登録、斡旋
- ◆ ボランティア保険の加入受付
- ◆ ボランティアの育成と確保
 - ・ 夏のボランティア体験学習の開催
 - ・ 次世代ボランティア養成講座の実施
 - ・ ボランティア登録者の活動支援
- ◆ 福祉教育の推進
- ◆ おもちゃ病院開院



● 災害時の取組み

災害ボランティアセンター 設置・運営

大規模災害時に災害ボランティアを受け入れ、活動の拠点として素早く効率的に展開し、一日も早いまちの復興を目指します。また、平常時には災害時対応訓練や研修会を通して、災害ボランティアの育成やネットワークづくり、啓発活動を行っています。



被災地支援活動

大規模な災害で被災した地域に、県社協や近隣社協と協働して、一日も早いまちの復興に向けた被災地の災害ボランティアセンター運営支援と災害ボランティア活動を行うための職員を派遣しています。



●福祉サービス利用援助事業

判断能力の不十分な高齢者、知的障がい、精神障がいを持つ方に対し、福祉サービスの利用の援助や日常的な金銭管理など、一連の支援を行っています。

●ふれあいサービス事業（住民参加型在宅福祉サービス）

サービス利用者と提供会員がお互い会員となり、会員相互の助け合い活動として日常のちょっとした困りごとをお手伝いします。
（家事援助、通院の付き添い、買い物、草引き…など）



●地域福祉権利擁護事業（地域福祉権利擁護センター）

判断能力が不十分なすべての方が安心して暮らしていけるために、権利擁護に関する相談受付、情報提供、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、後見制度についての広報啓発活動を行い、権利擁護に関わる総合的な支援を行っています。

●生活福祉資金の貸付

低所得世帯、障がい者・高齢者世帯などに対して、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的として、民生委員と連携し、資金の貸付と必要な援助指導を行っています。

●特例貸付事業

生活に困窮した市民への支援として特例貸付を行った世帯に対し、貸付後の生活状況の調査把握や相談、訪問などのフォローアップ支援を行っています。

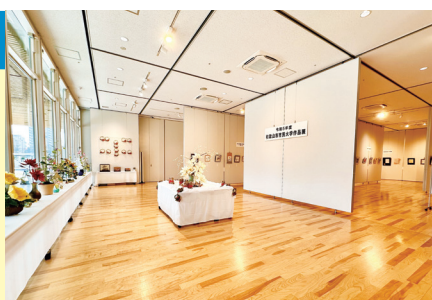
和歌山市からの受託事業

●見守りシステム事業

65歳以上でひとり暮らしの高齢者又はひとり暮らしの重度身体障がい者の方を対象に、警備会社と消防との連携による見守りシステム事業を行っています。

●市民大学運営事業

市民が学園生活の中で、健康な生活と仲間との友情をはぐくみ、また学習で習得した技能、知識により一人ひとりの生活を充実させることを目的に実施しています。



●生活支援体制整備事業

地域住民が主体となり、高齢者の社会参加や生活支援、介護予防の充実を図り、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を送れるように、高齢者を支える体制づくりに取り組んでいます。

●多機関協働による地域福祉推進事業（重層的支援体制整備事業）

制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』、『受け手』の関係を越えて、人と人、地域が『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、包括的な支援体制の整備を行っています。

◆福祉総合相談

福祉に関する複雑・複合的な課題についての相談窓口を開設し、面談や電話、LINEにより受け付けています。



◆多機関協働事業

複合的な課題を抱える世帯に対して重層的支援会議を開催し、関係機関と支援体制を構築しています。

◆アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

支援につがっていない方、制度の狭間の課題を抱えた方に訪問など必要な支援を行っています。

◆参加支援事業

社会とのつながりや参加に向けた支援を行っています。

◆地域づくり事業

地区社協をはじめとし、地域住民や関係機関と連携し、だれもが気軽に参加できる地域づくりに取り組んでいます。

地区社協を中心とした集いの場による地域づくり



社会福祉法人 和歌山市社会福祉協議会

事務局

〒640-8226 和歌山市小人町29番地
和歌山市あいあいセンター福祉交流館 内 TEL 073-431-5249 (代表)

【総務管理室 総務班】

TEL 073-431-5249 FAX 073-431-5248
メールアドレス w-shakyo.soumu@piano.ocn.ne.jp

【総務管理室 管理育成班】

TEL 073-431-5246 FAX 073-431-5248
メールアドレス w-shakyo.kanri@piano.ocn.ne.jp

【地域福祉推進室 地域福祉班】

TEL 073-431-5247 FAX 073-431-5250
メールアドレス w-shakyo.chiiki@piano.ocn.ne.jp

【ボランティアセンター】

TEL 073-431-0028 FAX 073-431-5250
メールアドレス w-shakyo.vora@wavora.sakuratan.com

【地域福祉推進室 生活支援班】

TEL 073-423-0021 FAX 073-424-4784
メールアドレス w-shakyo.chiiki@piano.ocn.ne.jp

【地域福祉推進室 福祉資金班】

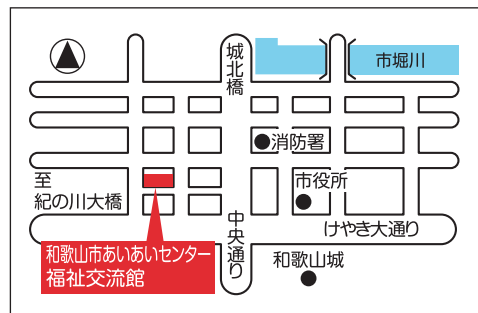
TEL 073-422-2081 FAX 073-424-4784
メールアドレス w-shakyo.chiiki@piano.ocn.ne.jp

関連団体の事務局

- 和歌山市地区社会福祉協議会
- 和歌山市民生委員・児童委員協議会
- 和歌山市ボランティア連絡協議会
- 和歌山市老人クラブ連合会
- 和歌山市共同募金委員会
- 日本赤十字社和歌山県支部和歌山市地区
- 和歌山市遺族連合会
- 和歌山市戦災遺族会

あいあいセンター福祉交流館（和歌山市からの指定管理業務）

〒640-8226 和歌山市小人町29番地
TEL 073-431-5246
FAX 073-431-5248



事務局分室・訪問介護事業所

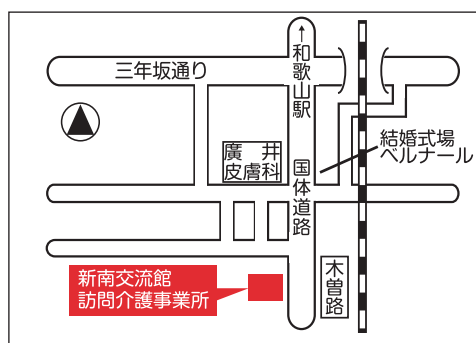
〒640-8325 和歌山市新生町2-12
新南交流館1階

【総務管理室 介護福祉班】

TEL 073-431-0410 FAX 073-431-0229
メールアドレス w-shakyo.03@siren.ocn.ne.jp

【訪問介護事業所】

TEL 073-433-6578 FAX 073-431-0229



和歌山市社会福祉協議会ホームページ <https://w-shakyo.wixsite.com/w-shakyo>



LINE公式アカウント

LINE ID @612svkui

お友だち追加、フォローお願いします。

LINE



facebook



Instagram



HP

